

2020年度

事 業 計 画 書

 公益社団法人 日本防犯設備協会

2020年度 事業計画

国内の経済動向は、昨年は米中貿易摩擦や消費税率引き上げ等による景気拡大の不安要素があつたものの、天皇陛下の御即位、ラグビーワールドカップ開催など明るい話題も多くありました。さらに今年は東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、多くの外国人が来日し、日本全体が大いに盛り上がることになり、底堅さは継続するものと思われます。しかしながら、年明けから急速に広がっている新型コロナウィルス感染症は世界経済にも影響が出ており、注視する必要があります。

また、防犯設備の市場規模については、当協会の調査では、2014年度は1兆1,956億円、2015年度は1兆2,152億円、2016年度は1兆2,540億円と増加し、2017年度は1兆2,529億円、2018年度は1兆2,559億円とほぼ横ばいとなっています。

その中で、当協会の中核事業であります防犯設備士の育成については、資格取得者数が昨年29,000名を超えて、2016年から始まった資格更新も3年が経過した2019年には2回目となる更新を実施し、防犯設備士の知識更新と社会的信頼性の向上を図っています。防犯設備士の受験者数は、2014年度から4年連続上昇していましたが、2018年度から減少に転じ、昨年度は約140人減って、約1,060人となりました。そのため、防犯設備士パンフレットによる認知度向上や今年度から初めて発行する問題集などを活用し、防犯設備士資格を多くの方に取得いただくように活動します。

RBSS（優良防犯機器認定制度）については、昨年度新たに追加した「同軸ケーブルでHD画像をアナログ伝送できる」防犯カメラやレコーダ機器の認定基準を広く啓蒙し、安全で信頼できる防犯設備の普及に大きく貢献していきます。

防犯設備士の地域活動拠点である地域協会は、地域に根ざした活動として防犯相談、防犯診断、防犯セミナー等で活躍いただいている。全県設置を目標に今年度も引き続き、地域協会未設置県への設立支援を積極的に進めてまいります。

さて、2019年の刑法犯認知件数は、2018年から6万9千件減少して74万9千件となりました。これは生活安全条例の制定、街頭防犯カメラの設置、防犯性能の高い建物部品の開発・普及、市民の防犯ボランティア活動の広がりなど官民一体となった総合的な犯罪対策を推進した結果であると考えています。防犯カメラ等の防犯機器の進歩・発展には著しいものがあり、当協会は、これまで同様、新たな時代の潮流を見定め、会員の皆様や関係機関・団体と協力して、安全で安心なまちづくりに貢献するための活動を推進していきます。

私たちの活動の目的を達成するためには、防犯機器に対する国民各層の正しい認識・理解を得ることや、警察をはじめ関係機関・団体との連携が欠かせません。また、全国各地で活躍されている防犯設備士の皆様の支えが大変重要です。こうしたことを肝に銘じ、事業計画に沿って積極的な活動を展開していきます。

関係者の皆様のご支援・ご協力を願いいたします。

1. 今年度の重点施策

(1) 防犯設備士認知度の向上

昨年度制作した防犯設備士パンフレットを活用して、会員をはじめ、防犯関係の業界団体などに防犯設備士の活動内容や資格取得方法をアピールする。また、長年受験者から要望のあった問題集を今年度初めて発行し、多くの方に防犯設備士資格を取得いただけるよう、働きかけを強める。

(2) 防犯設備士資格更新事業の拡充

防犯設備士資格更新者の優位性を高めるため、資格更新した防犯設備士を「防犯設備士(優良)」とするしくみを導入するとともに、継続的な情報提供を行い、次回以降の資格更新に繋げる。

また、昨年度は地域協会で実施する更新講習における課題を整理し対応策を検討した。その中で、講習を受講する防犯設備士の参加人数の把握など事業性を見極めるため、2021年度に地域を限定した試行を実施することにした。そのため、本年度は試行する対象地域と時期、講習内容、講師育成、広報内容など関係委員会をはじめ地域協会とともに準備する。

(3) RBSS(優良防犯機器認定制度)事業の普及・拡大

防犯カメラ、デジタルレコーダ及びLED防犯灯の認定業務を適正かつ効率的に実施するとともに、RBSS機能・性能について関係機関・団体と意見交換する。また、今年度はRBSSをさらに普及させるため、防犯設備機器を使用するエンドユーザに理解いただく資料を作成する。

(4) 地域協会未設置県の設立支援

現在、地域協会は41都道府県に設立されているが、引き続き全県設置に向けて、残り6県への設立支援を積極的に進める。

未設置県は6県：茨城県、新潟県、鳥取県、島根県、愛媛県、佐賀県

(5) 広報の強化

会報誌「防犯設備」、情報誌「日防設ジャーナル」及びメールマガジンなどを発行し、協会活動の広報強化を図るとともに防犯設備士に有益な情報を提供する。加えて、ホームページでは、2018年度から開始した防犯設備士専用ページ、昨年度から開始した会員専用ページや同じく昨年度リニューアルした防犯優良住宅など認定制度の紹介のページを活用し、有益な情報を提供する。

セキュリティショーでのセミナー・相談コーナーを活用し、日本防犯設備協会とその主要事業である防犯設備士制度、優良防犯機器認定制度、地域協会のアピールを行う。

2. 会議の開催

(1) 総会

2020年6月の通常総会では、前年度事業報告、決算報告等の審議を行う。ただし、緊急の事案が生じた場合は、臨時総会を開催する。

(2) 理事会

2020年5月、2020年6月（総会と同時開催）、2021年2月に開催する。ただし、緊急の事案が生じた場合は、随時開催する。

(3) 運営幹事会

原則として年5回開催する。ただし、緊急の事案が生じた場合は、随時開催する。

3. 協会組織及び体制

(1) 運営企画会議

運営企画会議は、当協会、防犯設備士、総合防犯設備士、優良防犯機器認定制度（RBSS）及び地域協会のPRを目的に、広報、出版、テキスト編集、涉外等に関する方針を策定する。

(2) 制度事業運営会議

制度事業運営会議は、制度事業関連の委員会と連携して、防犯設備士制度、RBSS等の制度事業の運営に関する施策について審議し、協会全体の事業方針として取りまとめる。

(3) 委員会運営会議

各委員会の委員長、代表幹事、副代表幹事等から構成される委員会運営会議は、社会のニーズを踏まえ、各委員会のテーマや活動状況について情報共有を図り、複数の委員会にまたがったテーマや時流にあった調査研究テーマ等の選定・検討を行い、協会全体としての年度の各委員会活動計画の取りまとめを行う。

(4) 専門委員会

専門委員会は、それぞれの委員会毎に策定したテーマや計画に基づき活動を行う。

また、年度の活動計画の策定については、委員会運営会議等と調整の上、策定する。

(5) 協会事務局体制

①協会の各種事業の円滑な業務遂行を行うとともに、各種会議の運営を行う。

②地域ブロック（北海道、東北、警視庁、関東、中部、近畿、中国、四国、九州の9ブロック）毎に地域担当者を置き、既設置の地域協会への支援と連携を図るための各種活動を積極的に推進する。但し、未設置県での地域協会の新規設立の担当者は通常のブロック担当とは別に適宜決定する。

③事務局内の業務分担を見直し、効率的で充実した業務遂行を行える体制とする。

4. 各会議の活動

(1) 運営企画会議

広報・運営企画に関する以下の活動を計画し、推進する。

①年4回の機関誌編集・発行

会報誌「防犯設備」の2回/年発行に加え、防犯設備士向け情報誌として「日防設ジャーナル」を発行する。「防犯設備」は1月及び7月とし、「日防設ジャーナル」は4月及び10月発行予定とする。

②特別セミナーの開催（10月）

③メールマガジンの発行（原則として毎月発行する）

④ホームページの内容の更新（随時）及び活用の検討と新規バナー広告の取り込みの推進

⑤新規・改訂ガイド類の評価・検証の実施

⑥各種印刷物の見直し検討と改訂の提案

⑦各種マスコミ対応

⑧犯罪状況及び防犯に関する警察、国等の施策などについてタイムリーな情報発信

(2) 制度事業運営会議

総合防犯設備士委員会及び防犯設備士委員会から、防犯設備士の資格更新講習方式など防犯設備士制度事業に関する施策の提案を受け、審議・検討を行う。また、RBSS委員会から、新しい防犯機器や技術動向に関連したRBSS（優良防犯機器認定制度）基準の追加・改正並びに認定制度拡充に関する施策について提案を受け、審議・検討を行う。

(3) 委員会運営会議

各委員会のテーマや活動状況についての情報共有に合わせて、協会技術標準（SES E）に関連して、各委員会から提出されるSES Eの制定・改正案の審議を行う。また、新規・改訂ガイド類の審査・内容確認を行う。

各委員会・分科会の調査研究テーマや体制の見直しについては、委員会運営会議において各委員会から提示された問題、課題等を基に、それぞれの委員会の状況、社会のニーズ及び将来の委員会のあり方を踏まえ、構想、企画立案し、それらの方向性について運営幹事会で承認を得る。

5. 調査研究活動

(1) 防犯設備機器に関する統計調査（統計調査委員会）

本活動においては、公正取引委員会「独占禁止法における事業者団体の情報活動ガイドライン」の遵守を基本に、次回 2021 年 3 月発刊の報告書については、防犯設備業界のより正確なトレンドを示すことをめざす。また、アンケート方法の改善（新技術の分類表への追加）や回収率の向上、広く販売・配布するための施策の検討など、将来に向けた継続的な活動を推進する。

(2) セキュリティシステム全般にわたる調査研究（防犯システム委員会）

- ①安全安心・見守り社会に資する防犯システム作りへの貢献を行うことを基本とする。
- ②安全安心・防犯対策に関する補助金・助成金の情報提供を総合防犯設備士や防犯設備士に実施する。

(3) 出入管理機器の普及拡大（出入管理機器委員会）

①出入管理機器の設置基準

昨年度に引き続き市場動向や各機器の最新情報についての調査などを行う。

②海外製品に関する調査研究

海外製品の導入状況や仕様の違いなどを調査する。

③「出入り口のセキュリティガイド」の改訂作業

2020 年内の発行を目指し改訂作業を進める。

④施設見学

外資系企業を含めた施設についての見学を行う。

(4) 防犯カメラシステムの評価と調査研究（映像セキュリティ委員会）

- ①2019 年度からの継続で、「防犯カメラシステムガイド」の改訂を行い、vol.3 として発行する。2018 年度版 RBSS 基準及び 2019 年度から RBSS 認定を開始したアナログ HD 方式が主な新しい項目となる。その他関連する法令についても記載する。
- ②防犯カメラ機器や防犯カメラ映像に関し、市場への普及が始まった新しい技術や方式の調査研究を行い、メリットや使用にあたっての注意点、課題を整理する。
- ③映像監視分科会で原案作成する映像系 SES 技術標準（新規作成、改正）の審議を行う。

(5) 各種防犯照明の調査研究とその普及（防犯照明委員会）

①LED 防犯灯の照度変化について

設置されてから 10 年ほど経過した LED 防犯灯の照度を測定し、設置当初からの照度変化について調査する。

②青色防犯灯設置後の動向調査

一部の地域に青色防犯灯が設置されたが、その後どのようになったか調査する。

③蓄電池内蔵 LED 防犯灯の調査

- ・災害等の停電時の照明としての蓄電池内蔵 LED 防犯灯について、各社製品の動向について調査する。

- ・照明工業会の認定制度が開始されたことによる、RBSS 制度との関係をまとめること。

(6) 自動車・オートバイ盗難手口の調査活動（自動車オートバイ委員会）

①自動車セキュリティガイドの改訂

新たな盗難手口とその防盗手段を織り込む。

②盗難に関する調査

各都道府県警を訪問し、情報の収集及び盗難手口の共有化を図る。

1)地域性／特異性のある盗難手口の調査

2)地域の条例及び制度(報奨金制度等)の調査

③防盗に関する調査

・官民合同 PT 及び自動車盗難等防止対策協議会への参画

・最新手口に関し、自工会との情報共有

・ドライブレコーダーの駐車監視システムの継続調査

・コネクテッドカーのセキュリティサービスの継続調査

④中古車及び部品における解体／販売／輸出に関する調査

組織犯罪に関わる情報収集を随時行う。

⑤活動報告のまとめ

(7) 主要な防犯設備に関する技術基準の制定・改正（技術基準委員会）

今年度も警報システム分科会と規格調査委員会、映像監視分科会と映像セキュリティ委員会は相互に連携した運営体制で活動を行い、5年見直しを中心に SES E 制定・改正の活動を進める。

(8) 施工関連の技術基準の制定・改正（施工基準委員会）

①昨年度から継続して「侵入事例と防犯対策」を防犯診断で判明した脆弱な部分への対応策として CP 部品や RBSS 取得防犯設備機器の採用を推奨し、普及促進を図る。そのために総合防犯設備士や防犯設備士が活用するための資料を 6 月までに作成する。

②電気錠の施工の手引きに続き、LED 防犯灯の施工の手引きと防犯カメラの施工の手引を現場の実情を踏まえて作成する。関係各位に査読をお願いし、2020 年度内に発行する。

③5年見直しとして SES E7000 番台（施工関連）の改正に着手する。

(9) 共通的な技術基準の制定・改正及び各専門委員会から提案される技術基準の審議

（規格調査委員会）

①警報システム関連 SES E の改正

SES E 0001（防犯に関する用語）、SES E 0002（防犯図記号）、SES E 1901（防犯灯の照度基準）について、5年見直しとして継続改正を行う。

②各専門分科会から制定・改正について提案された SES E を優先的に審議する。

(10) 防犯設備士制度、防犯設備士育成等に関する調査・研究活動（防犯設備士委員会）

①資格更新講習の実施に向けた検討

犯罪情勢や防犯設備等に関する最新情報の習得を目的としたレポート方式による資格更新事業が 2016 年度からスタートしたが、資格更新者への更なる有効情報の提供と地域協会の運営支援を目的とした「地域協会で実施する更新講習」を 2021 年度に試行できるよう準備を進める。

②防犯設備士テキストの改訂について

2020 年度に使用した防犯設備士テキストに対して、技術・環境などの変化に応じた内容の改訂を実施する。

(11) 総合防犯設備士に関する調査・研究活動（総合防犯設備士委員会）

①総合防犯設備士受験促進のための広報活動

2019 年 12 月に作成したパンフレットを活用して、総合防犯設備士の活動を広く紹介し、受験促進を加速してゆく。

②総合防犯受験セミナーの充実

受験セミナーを通して、受験に必要なスキルを身に付けるよう指導するが、さらに合格した後でも活かせる知識などを提供して、総合防犯設備士のレベルアップを行う。

③総合防犯設備士セミナーの提供

総合防犯設備士の責務である防犯設備士の指導・育成の一環として、各地域協会などの防犯セミナーなどに積極的に総合防犯設備士を派遣し、講演を行う。また、そのための研究、訓練、資料作成を行う。

④防犯設備士の更新講習制度に備えた講師育成の支援

防犯設備士の更新講習制度に備えて、防犯設備士委員会と連携し、講師の育成を支援し、総合受験セミナーの講師の訓練を通して応用力を付け、地域協会に入会するよう働きかける。

(12) RBSS（優良防犯機器認定制度）に関する調査・研究（RBSS 委員会）

①RBSS 申請及び審査方法の効率化

RBSS 申請及び審査方法の効率化について、継続して推進する。

②法令への対応

電気通信端末機器の認証制度改正に伴い、同総務省令に対応する審査項目を追加する。

③新たな RBSS 機能・性能の検討

警察庁、警視庁を主とした関係機関・団体からの情報収集や意見交換を実施し、今後の RBSS 機能・性能について検討を行う。

④RBSS 普及活動

エンドユーザー向けに、各種方式、各種機能・性能の何を選択すればよいかがわかるような資料（チラシ）を作成する。

6. 制度事業

(1) 防犯設備士制度事業

①防犯設備士養成講習・資格認定試験

今年度は、下記の実施計画に基づき実施する。

2020年度防犯設備士養成講習・資格認定試験の実施計画

開催回	実施月	開催地
第110回	2020年5月	東京・大阪
第111回	2020年9月	東京・大阪・仙台
第112回	2020年11月	東京・大阪・名古屋
第113回	2021年1月	東京・大阪・福岡

1) 講習・試験の効率化

講習内容について、受験者のより広範で、深い習得を目指し、防犯の基礎、電気の基礎についてはレポートの事前提出とし、機器I、機器II、設計、施工・維持管理を講習する。

また、問題集を作成、発行することで、防犯設備士テキストでの学習ポイントがわかりやすくなり、受験者にとってより効果的な学習ができる。

② 総合防犯設備士資格認定試験

今年度は、下記の実施計画に基づき実施する。

2020年度総合防犯設備士資格認定試験の実施計画

	実施月	開催地
一次試験A 筆記試験（筆記）	2020年10月	東京・大阪
二次試験A 筆記試験（面接）	2020年12月	東京・大阪
B 講習認定試験（講習・面接）	2020年11月	東京

1) 総合防犯設備士受験セミナーの実施

昨年度と同様に、総合防犯士会（ASES）に業務を委託して、総合防犯設備士資格認定試験の受験希望者及び防犯設備士を対象に、東京、大阪で「受験セミナー」を4回実施する。

③ 防犯設備士制度事業推進のための各種施策

1) 防犯設備士更新講習の試行に向けた準備

防犯設備士は2016年度から3年毎の資格更新を開始した。今年度は地域協会で実施する更新講習の手続きや内容、方法等の具体的な案を検討し、2021年度に試行することを目標とする。

2)防犯設備士(優良)の導入

防犯設備士の資格更新を行っている者の優位性を高めるために、資格更新を行い、かつ有効期限内の者は「防犯設備士(優良)」とするしくみを導入する。加えて、「防犯設備士(優良)」には情報提供として日防設ジャーナルを毎号送付し、次回以降の資格更新に繋げる。

3)問題集の発行

長年受験者から強い要望があった防犯設備士資格認定試験の問題集（過去に出題された問題を精選）を発行する。問題集の発行により、受験者の便宜を図るとともに受験者数の増大を図る。

4)防犯設備士受験者の増加に向けた取り組み

- i)防犯設備士受験促進制度等により地域協会の協力を得て、受験者の増加を図る。
- ii)警察、関連団体等への広報を推進する。特に警察官や防犯、治安維持を担当している公務員については特例適用の拡充を検討する。
- iii)協会発行の会報・情報誌・ガイドブックをはじめ、会員会社各社の社内広報でも取り上げるよう働きかける。
- iv)防犯設備士パンフレットを活用し、会員、警察、関連協会などに防犯設備士資格の認知度向上と受験促進のための活動を行う。
- v)資格認定試験を実施する地域を中心に防犯カメラ設置や鍵関係等の防犯設備関連事業を行っている企業へ受験案内を送付する。

5)防犯設備士登録者 3万人達成記念イベント実施

2020年度に3万人を達成できる見込みであり、記念イベントを実施する。

6)総合防犯設備士受験者の増加の取り組み

- i)各委員会の委員長、会員会社、地域協会などに受験の勧誘を積極的に働きかけ受験者の増加を図る。
- ii)受験セミナー受講者には筆記試験の受験を促し、一方、筆記受験申請者には受験セミナーへの参加を促すことで、受講者の増加と受験者の合格率向上を図る。
- iii)防犯設備士の更新時に受験案内を行い、受験者の増加を推進する。
- iv)不在県ゼロを目標に、6不在県の受験者への働きかけを行う。
- v)パンフレットを積極的に活用し、資格の認知度を向上し、受験促進に展開する。

7)防犯設備士資格更新者の増加に向けた取り組み

- i)資格更新時の資格更新テキストには最新の防犯関連情報及び技術情報を盛り込み、資格更新者の更新動機の向上に努める。
- ii)資格更新義務のない 2012（平成 24）年度以前の資格取得者が更新した場合、最新の防犯設備士テキストを無償配布することを継続する。
- iii)2013年度以降の資格取得者の未更新者にメールや電話で資格更新をフォローする。

8)メールマガジンの活用の推進

これまでメルマガ登録は資格取得者が任意で登録をしていたが、2018年度より試験合格後、登録申込者についてすべてメルマガ登録することに変更した。それにより、より多くの防犯設備士が情報を受け取ることが出来るようになったため、活用いただけた情報を発信し、継続的な資格更新に繋げて行く。

9) 総合防犯設備士紹介の取り組み

- i) 総合防犯設備士を協会ホームページに掲載しているが、更に有効に活用できるような掲載方法を検討する。
- ii) 協会ホームページやメールマガジンを活用し、定期的に総合防犯設備士の受験促進等の関わる情報を発信する。
- iii) 総合防犯設備士パンフレットを協会ホームページに掲載するとともに、メールマガジンから総合防犯設備士パンフレットへのリンクを設定し、閲覧を誘導する。

(2) RBSS (優良防犯機器認定制度) 事業の推進

- ① RBSS 委員会と連携して、防犯カメラ、デジタルレコーダ 2 品目の認定業務（審査会議・判定会議）を下記の年間計画により実施する。

2020 年度年間計画

回数	実施月日	
	審査会議	判定会議
第 48 回	2020 年 5 月	2020 年 6 月
第 49 回	2020 年 7 月	2020 年 8 月
第 50 回	2020 年 10 月	2020 年 11 月
第 51 回	2021 年 1 月	2021 年 2 月

- ② RBSS 委員会と連携して、LED 防犯灯の認定業務（審査会議・判定会議）を、下記の年間計画により実施する。

2020 年度年間計画

回数	実施月日	
	審査会議	判定会議
第 23 回	2020 年 6 月	2020 年 7 月
第 24 回	2020 年 9 月	2020 年 9 月
第 25 回	2020 年 11 月	2020 年 12 月
第 26 回	2021 年 2 月	2021 年 2 月

(3) 防犯優良マンション認定事業の支援

- ① 2019 年末に防犯優良住宅など認定制度の紹介としてリニューアルしたホームページの周知を進め、実施県を紹介するなどの協会としての支援を継続する。
- ② 一般財団法人ベターリビングの撤退に合わせ、事業の見直しを行う。

7. 広報・運営企画

(1) 機関誌（会報と情報誌）の発行

①編集内容

1)会報誌は主に会員向けの内容として、警察庁及び警視庁・道府県警察本部関係者への情報として、協会の活動報告、各委員会活動紹介、会員動静、最近の犯罪情勢等を編集し発行する。

2)情報誌については、防犯設備士向けの内容を充実し、「技術解説」や「防犯設備注目商品」等、主に実務的な内容を充実させ会報誌と差別化を図る。

それぞれ、ダイジェスト版についてはメールマガジンで配信する。

また、防犯設備士資格更新者に情報提供を目的として配布する。

3)以下の各種シリーズ記事の掲載を予定する。

i)地域協会紹介の「地域協会だより」

ii)各地の防犯設備士活動内容紹介「活躍する防犯設備士」

iii)防犯設備機器に関する技術動向などを幅広く紹介する「技術解説」

iv)会員企業の商品を取り上げる特集「防犯設備 注目商品」

v)優良防犯機器認定制度（RBSS）コーナー

vi)受賞（章）者の紹介

vii)会員紹介する会員 P R コーナー（2019 年度より掲載開始）

viii)会報「盛夏号」に会員名簿を掲載

4)会員、防犯設備士等向けの専門知識や目的別の記事の掲載・充実を検討し、各委員会等の協力を得て充実を図る。

②配付先

警察庁、警視庁、道府県警察本部、防犯協会連合会、都道府県庁の関係先、地域の防犯設備関連協会、政令指定都市等を配付先とし、当協会の認知度の向上を図る。

(2) 特別セミナーの開催

①第 23 回特別セミナーを 2020 年 10 月に東京で開催する。

②セミナーアンケート結果等をもとに、講演メインテーマを選定し、講師・講演内容の充実を図る。

(3) ホームページの運用

昨年ログインシステムにより会員情報の変更等が出来るようになり、協会の業務効率化を図ることができた。今年度は防犯設備士・総合防犯設備士への情報提供について検討を行う。

(4) メールマガジンの配信

防犯設備士・総合防犯設備士、会員及び地域協会への情報発信としてメールマガジンを毎月配信する。

会報誌「防犯設備」及び情報誌「日防設ジャーナル」を発行する月に、コンテンツをダ

イジェスト版として発信し、その他の機会には、防犯設備関連のニュースや関連団体のイベント案内等を発信する。

また、メルマガ配信登録について、これまで希望者が任意で登録をしていたが、2018年度より防犯設備士の合格者で資格登録されたすべての方をメルマガ登録することにした。

(5) イベント等への参加

関連ある団体のセキュリティショー等のイベントについての参加、後援・協賛の依頼については、必要性に応じて積極的に対応する。特に毎年開催されるセキュリティショー（日本経済新聞社主催）では展示ブースや会場内ステージを活用して、来場者に防犯設備士やRBSS（優良防犯機器認定制度）等をパネルディカッショナーやセミナーを通じてアピールする。

また、新聞、雑誌、テレビ等のマスコミ取材に対しても積極的に対応する。

(6) 地域協会の紹介

会報及び当協会のホームページ上で地域協会の紹介を積極的に実施するとともに、当協会のホームページと地域協会のホームページの相互リンクを行う。

(7) 各種セキュリティガイドの広報による防犯意識の高揚及び防犯設備の普及

下記7種類のセキュリティガイドを通して防犯意識の高揚及び防犯設備・システムの普及拡大を目指す。

- | | | |
|----------------|-----------------|---------------|
| ○防犯カメラシステムガイド | ○防犯照明ガイド | ○ホームセキュリティガイド |
| ○出入口のセキュリティガイド | ○駐車場セキュリティガイド | |
| ○自動車セキュリティガイド | ○オートバイセキュリティガイド | |

(8) RBSS（優良防犯機器認定制度）事業の普及促進

RBSS委員会と連携して幅広い広報活動を行い、認知度向上と普及促進を進める。

(9) 渉外活動

協会活動を推進する上で、積極的に警察・行政機関及び関連団体との折衝、調整等を行い、円滑な運営を図る。

また、従来の協会関連業界だけでなく、新しい分野・職種に対しても協会の紹介を積極的に行い、新規入会やパートナーシップの拡大を図る。

(10) 犯罪状況及び防犯に関する警察、国等の施策などについてのタイムリーな情報発信

警察へのヒアリングや委員会活動などから収集した犯罪の動向、最新防犯設備のトレンド、防犯カメラやLED防犯灯等防犯設備を対象とした国及び地方自治体の補助金制度等について、地域協会等へタイムリーな情報配信を行う。

8. 地域協会との連携

(1) 地域協会の設立推進と連携強化

①地域協会設立の推進

全国には防犯設備関連の地域協会未設置の県が**6**県あり、これらの県の関係者に防犯設備士の活動拠点としての地域協会の設立に向けた働き掛けを積極的に行う。

②地域協会との情報共有の促進

年**1**回（**11**月）に開催する地域協会全国大会や隨時開催する地域協会連絡会を中心に、当協会と地域協会及び地域協会相互の情報共有の充実を図る。また、既設置の**41**の地域協会と当協会の相互連携を強化し、各地の警察、自治体、防犯協会等と協力しながら、地域に根ざした安全安心まちづくりの推進を図る。

③地域協会共通課題の検討

2017年度に設置した地域協会連絡会を通じ、当協会と地域協会及び地域協会相互の活動を確認し、防犯優良住宅認定制度や会員入会促進など地域協会共通の課題を検討する。

9. その他の活動

(1) 関係業界団体との連携

警察庁をはじめ、当協会と活動目的を一にする全国防犯協会連合会、防犯性能の高い建物部品関連5団体等の関係業界団体との連携を更に深め、防犯活動全般について有効かつ継続的な協力関係を築く。

(2) 会員相互の親睦と連携

会員相互の親睦と連携を図るため、下記の懇親会を開催する。

①2020年6月 通常総会後の懇親会

②2021年1月 新年賀詞交歓会

特別会員（地域協会）の相互の親睦と連携を図るため、下記の懇親会を開催する。

①2020年11月 都道府県防犯設備士（業）協会全国大会後の懇親会

②必要時随時開催 地域協会連絡会後の懇親会

(3) 大規模な自然災害発生時の緊急防犯対策及び国民の生命・身体等への重大な侵害の防止のための施策についての検討

大規模な自然災害発生時の被災地域で緊急防犯対策として地域協会と一体となり、迅速に防犯機器の貸与・設置等を行うことや、国民の生命・身体等への重大な侵害事案の防止のため、防犯機器を活用した防犯対策を実施することについて、運営幹事会と協議しながら、具体案を策定する。

(4) 資産取得資金の施策の実行

2017年度に資金積立を行った業務支援システム再構築について、今年度対応の実行計画を策定し、着実に実行する。

(5) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた対応

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて、防犯設備業界の一員として貢献する。

以上